

(意見書案第 12 号)

未就職新卒者の支援策実施を求める意見書

平成 21 年度大学等卒業予定者の就職内定率は、今年 2 月 1 日時点で 80%となり、前年同期比 6.3%減で過去最低となった。社会人として第一歩を踏み出すときに職業につけないということは、日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点から見ても大変憂慮すべき事態である。

こうした中で、「新卒優先採用」の雇用慣行が卒業後の就職活動を困難にするため、就職活動に有利な「新卒」の立場を続けるためにあえて留年する「希望留年者」を生み出している。

よって、政府においては、若者の厳しい雇用情勢に対応するため、速やかに国を挙げて雇用確保のための成長戦略を初め、経済政策、雇用支援策など全面的に手を打つべく、特に未就職新卒者の支援策を早急に実施するよう、強く要望する。

記

- 1 大企業を中心とした「新卒優先採用」という雇用慣行や就職活動の早期化を見直し、卒業後 3 年間は「新卒」扱いにするなど、新しいルールを策定すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 6 月 18 日

釧路市議会

内閣総理大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

} 宛